

## ■ 指針の趣旨・位置づけ・特徴

- 新潟県防災基本条例第10条※に基づき、条例の実践を促す具体的な取組を指針化。
- 災害を「知り」、「備え」、「対応」し、「再生」するために、各主体の役割や留意すべき事項を記述。
- 防災に関する基本的な事柄を網羅することで、家庭や職場、地域における防災学習のテキストとなることを期待。

### 条例基本理念【3条】

- 「事前防災」、「減災」、「事前復興」が基本
- 人命の保護を最優先
- 自助、互助、共助、公助を担う 多様な主体が連携・協働、持てる力を最大限に発揮
- 全ての被災者の生活再建を図る。
- 県民が生涯にわたって学び、とるべき行動に習熟し、次代の県民に伝承する機会を確保
- 複合災害等（積雪・感染症含む）を常に想定

具体化・浸透

### 防災に関する行動指針【10条】

### （本文の構成）

#### （3）危険の切迫を知る

～気象警報や避難情報を正しく理解しましょう～

○県民、○事業者

#### ■県民・事業者の役割

- 災害時に的確な避難行動や危険を避ける行動に結びつけるには、気象庁が発表する気象警報や市町村が発する避難に関する情報を正しく理解しておくことが重要です。
- 特に、市町村長が発する警戒レベル3の「高齢者等避難」が発令されたら、高齢の方や障がいのある方など避難時間がかかる方やその支援者の方は危険な場所から避難し、それ以外の人も、普段の行動を見合わせて避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難することが必要です。
- そして、警戒レベル4の「避難指示」が発令されたら、対象となる地域住民の方々は、危険な場所から速やかに全員が避難してください。  
例）緊急放送！緊急放送！こちらは、○○市です。○○川が氾濫するおそれが高まったため、洪水浸水想定区域である○○地区に対し、警戒レベル4「避難指示」を発令しました。
- 自分が住んでいる市町村では、どのように避難情報などが伝達されるのかを確認しておきましょう。

（詳細は ↓こちら↓）

## 1 災害を知る

自分が住んでいる地域の地形や地質に関心を持ち、過去にどんな災害が起きたか（災害履歴）や、これからどんな災害が起きる可能性があるのか（災害リスク）を知っておくことが非常に重要。

### （1）地域の災害履歴を知る

まずは災害を知ることから始める。

### （2）地域の災害リスク（発生危険度）を知る

ハザードマップを確認する。

### （3）危険の切迫を知る

気象警報や避難情報を正しく理解する。

### （4）災害下の生活と「その後」を知る

災害に遭った自宅を・暮らしを立て直すために必要なことを知る。

## 2 災害に備える

防災の基本は事前対策。いざというときに慌てることなく冷静に対処するためには、日頃からの心構えや備えが重要。

### （1）災害の発生を未然に防ぐ

住まいや事業用施設の安全を確保する。

### （2）発災時の対応の準備

防災活動・訓練等に参加し、実践に努める。事業者は事業継続体制を整備。

### （3）生活再建等に備える

地震保険・共済に加入する。

### （4）複合災害等に備える

豪雪時や感染症まん延時などとの複合災害等を想定して備える。

## 3 災害に対応する

災害が発生し、又は発生するおそれがある際には、命を守ることを第一に、安全を確保するための行動をとることが必要。

### （1）初動＝災害が発生したら、まずは

災害に関する情報の収集、速やかな危険の回避、負傷者等の救出に協力する。

### （2）応急対策

避難所の運営、被害の拡大防止等に協力する。

### （3）生活の再建に向けて

被災者の生活再建に向けた取組や社会福祉施設等を早期再開する。

## 4 災害から再生する

仮に被災しても、被災地域を「災害から再生する」ことが重要。誰も取り残されることなく、全ての被災者の生活が再建され、コミュニティが維持できるように互いに協力し合うことが必要。

### （1）被災者の生活及び地域の再建

被災者の生活再建と地域社会の復興に取り組む。

### （2）被災者の生活再建

支援を受ける。

### （3）社会・経済の復興

事業の継続や早期再開に努め、地域経済の復興に貢献

### （4）教訓の発信

被災経験から得られた教訓を次世代に伝承する。

### （5）県外の被災地への貢献

県外から支援を受けたことを忘れず、県外の被災地を支援する。

※新潟県防災基本条例（防災に関する行動指針）  
第10条 知事は、県民、事業者及び自主防災組織等の防災に関する意識の高揚及び自発的な防災対策の取組の促進を図るため、防災に関する行動指針を作成するものとする。